

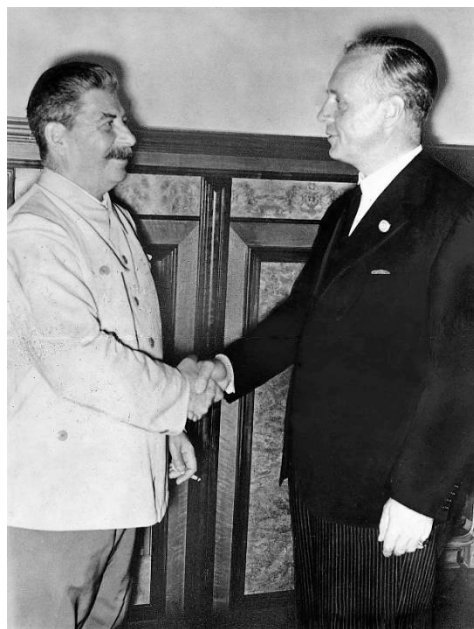
社会主義 体制史研究

No.28 (21st May 2022)

プーチンとスターリン 1
プーチンとスターリン(補足) 5
青木國彦(東北大学名誉教授)

Putin und Stalin 1
Putin und Stalin (Ergänzung) 5
Kunihiko AOKI (Prof., Dr., Tohoku University)

既刊リスト past issues 10



社会主義体制史研究会

The Japan Collegium for Historical Studies of Socialist System

『社会主義体制史研究』(Historical Studies of Socialist System)

ISSN 2432-8774

Website: <https://journal-hsss.com>

publisher: 社会主義体制史研究会

(The Japan Collegium for Historical Studies of Socialist System)

size: A4

mail to journal.hsss99gmail.com (99 = at mark)

既刊リスト 10-11 ページ

past issues : pp. 10-11

不定期刊(原稿があり次第発行)、文字数制限なし、無料のオンライン・ジャーナルです。
旧社会主義諸国(共産圏)の歴史(「革命」前・体制転換後を含む)と、社会主義や共産主義の思想・理論を対象に批判的検証を志しています。投稿歓迎。

表紙写真 左:チェキスト・プーチン、右:ナチ政権外相リップペントロップと握手するスターリン

(出所)左:https://en.wikipedia.org/wiki/Vladimir_Putin#/media/File:Vladimir_Putin_in_KGB_uniform.jpg (CC BY 4.0)

右:https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Bundesarchiv_Bild_183-H27337_Moskau_Stalin_und_Ribbentrop_im_Kreml.jpg

(CC BY 3.0)

本号には、出版社ロゴスの季刊誌「フラタニティ」26号(2022年5月1日発行)所収記事を転載した。転載を許可されたロゴス社に感謝申し上げます。

同誌26号に以下のようなウクライナ特集が組まれた(下線記事を本誌に転載):

特集:ウクライナ危機が提起するもの

村岡 到:ウクライナ危機を深考するために

佐藤和之:ロシア軍のウクライナ侵攻を弾劾する

岡田 進:ロシアの左派の言論状況

馬場朝子:ウクライナ侵攻を両国の市民はどう感じているか

青木國彦:スターリンとプーチン

波津博明:戦争におけるプロパガンダとメディア

国営テレビで反戦を主張/ヨーロッパの社会主義者への返事

メキシコ・サパティスタ民族解放軍 ロシア軍のウクライナ侵略反対で二万人のデモ

本誌本号転載以外の記事を読みたい場合はロゴス社に電話(03-5840-8525)かメール(logos.sya88gmail.com、88=at mark)で申し込むと、「1号送料とも800円」とのこと。

現時点ではAmazonにも21号までしか出ていない。26号を出品しているサイトでは送料込みではかなり高い。同社ウェブサイトは「休止中」とのことで、該当号の紹介は載っていない。

プーチンとスターリン

青木國彦 **

Putin and Stalin

Kunihiko AOKI **

以下は青木が2022年3月24日に出版社ロゴス発行の季刊誌『フラタニティ』に提出し、同誌26号(1922年5月1日発行)に掲載された拙稿の転載である。目次の追加や縦書きから横書きへなどの形式的な変更とミスタイプ訂正以外の変更はない。

転載について同意していただいた同誌編集長村岡到氏にお礼申し上げます¹。

寄稿の際の文字数制限のため「独ソ間の密接な軍事協力」(3ページ)の中身を割愛した。割愛部分を大幅に加筆した「プーチンとスターリン(補足)」を本誌本号に載せた。

目次

はじめに

1. ナチの政権獲得に期待をかけたスターリン(1931年)
 2. 独ソ不可侵条約秘密議定書
 3. スターリンの東欧支配の捏造弁明と露見
 4. 斎藤(1995)および「時間稼ぎ」論
 5. 元「駐西欧ソ連軍諜報機関長」クリヴィツキーの証言
- 参考文献

はじめに

プーチンによるウクライナ侵攻開始の時、私は独ソ不可侵条約とその秘密議定書も取り上げた青木(2022)を仕上げていたので、彼の言動がスターリンの言動に酷似していることに驚いた(注)。

世界革命の楽観的展望が消えたスターリンは一国社会主義建設と赤軍侵攻による「利益圏」確保(旧帝国領土回復と支配的安全圏拡大)に路線変更し、戦後に当初の想定をはるかに越えて実現した。プーチンは一国全体主義とロシア軍侵攻による「利益圏」確保を企てた。

その際彼は、戦前のスターリンにはなかった特別の地位(世界最多の核弾頭と国連安保理での拒否権)を悪用して他国の一般国民への無差別攻撃・大量殺戮をしている。

* in: <https://journal-hsss.com> 従来のURLはサーバー(東北大学内)廃止のため2022年2月末停止。

** 東北大学名誉教授。Prof. emer., Dr., Tohoku University. mail to: ↓
journal.hsss99gmail.com (99 = at mark)

¹ 編集長村岡到氏とは随分前に学会で知り合い、氏の雑誌『カオスとロゴス』(年2回)に数回寄稿した。2006年3月に東京で開催の「討論会:社会主義はなぜ大切か」(氏の著書『社会主義はなぜ大切か:マルクスを超える展望』の書

彼のウクライナ侵攻への批判はすでに多く論じられたので、少しだけ追加したい。彼の言い分と異なり、ウクライナは1919年に社会主義共和国を樹立し、1922年にロシアなどとともにソ連を作った。逆ではない。また国連の1945年原加盟国でもある。

彼は現ウクライナ国家成立の新しさを侮蔑するが、デイヴィス(2000:285-287)によれば、ヨーロッパ(大西洋岸からロシアのアストラハンまで)では1993年の「地図上の独立国」の建国は16~19世紀13、20世紀16と新しく、20世紀が多数派である。著者は国家関係は結局「力次第」と結論した。「力次第」の防止、特にロシア(ソ連)の侵略阻止がクーデンホーフの欧州統合原理念の1つであったが、プーチンはその原理念を復活させた。

プーチンが東独駐在将校として属したソ連 KGB や、その弟分で彼も深い関係を持ったはずの東独シュタジ(ともに秘密警察)は「チェキスト」を自認した。チェキストはロシア10月革命直後のチェカー(反革命・サボタージュ取締全ロシア非常委員会)の伝統を守り、非合法手段活用を躊躇しない者を意味する。スターリンもチェキスト同類であった。当然二人とも人権や合法性を重視しない。チェキストは人民に傲慢だったが、その上プーチンは東独の同僚にも上位の立場から接したので、一層傲慢になっただろう。その思想と技能と傲慢さによるチェチェン大量殺戮をテコに首相から大統領の上り詰めた。

以下ではスターリンの対ドイツ関係の言動を取り上げ、プーチンとの比較の参考に供したい。その内容は青木(2022)の「補注1」からの抜粋に加筆した。文中の[]内と「…」(省略)は青木による。

1. ナチの政権獲得に期待をかけたスターリン(1931年)

スターリンは1931年初めドイツ共産党最高幹部ハインツ・ノイマンを呼びつけ、その強硬な反ナチ闘争方針を「左翼セクト的大衆政策」と非難した。同年末再度呼びつけ、自分の方針を弁護するノイマンに彼は「ドイツでナ

評会)に招かれ、同席の報告者(哲学)とは真逆に、ほぼ全面的に批判し、それ以後縁遠くなった。しかし『社会主義体制史研究』26号(2022年2月)に小山洋司教授がその著書『ソ連・東欧の社会主義は何あったか』(ロゴス社出版)の英文紹介を掲載した関連で、連絡が復活した。その直後にウクライナ侵攻が始まり、私から、ロゴス社の雑誌が侵攻を取り上げるなら「プーチンとスターリン」を寄稿したいと提案した。氏はすぐ了解され、組まれた特集に掲載された。同社の誌名は『フラタニティ』に変わり、季刊に発展していた。

チが権力についての場合に彼らはもっぱら西欧相手に忙しいだろうから、我々は落ち着いて社会主義を建設することができるだろうということを、ノイマン、あなたも信じないのか？」と言った (Buber-Neumann 1957:284, J251)。

彼はノイマンに「君」(親称)ではなく「あなた」(敬称)と呼んで、よそよそしい関係になったことを示した。ノイマンは翌年党幹部失脚、屈服の自己批判後 1937 年銃殺された。

このスターリン発言をノイマンは帰国直後に妻マルガレーテ・ブーバー＝ノイマンに伝え、その衝撃の言葉を彼女は「決して」忘れられず、戦後著書(上記)に記した。彼女も共産党員でコミンテルン紙「インプレコール」編集部(ベルリン所在)に勤務し事情に通じていた。

このスターリン発言を水谷(1994:239-240)も紹介し、裏付けとして「イギリス有数の親ソ派」ビアトリス・ウェブの独ソ不可侵条約締結直後の日記を引用した。これは間接的な裏付けである。ノイマンに示したスターリンの考えが同条約締結時点でも変らなかったことを側近フルンツォフが記した(4 節に引用)。これが直接の裏付けとなる。

ウェブのこの日記場面には駐英ソ連大使マイスキーの言葉がある:独ソ不可侵条約により「権力政治が世界中の外交当局を支配している。すべての理想主義(観念論)は死滅した」。今ではプーチンや習近平の権力政治が跋扈するが、「理想主義」はまだ死滅していない。

コミンテルンも相次いでドイツ共産党の反ナチ闘争を抑える指示を出した(彼女の上記著書に具体例)。その後コミンテルンは反ファシズム人民戦線を打ち出す(1935 年)が、独ソ不可侵条約締結が各国の人民戦線に打撃を与えた。

2. 独ソ不可侵条約秘密議定書

1939 年 8 月 24 日のソ連共産党機関紙プラウダは、前日午後ソ独外相(モロトフとリッペンロップ)が約 3 時間の会談後休憩し午後 10 時再開、「不可侵条約に署名し」、その「内容は次のとおり:…」と伝え、署名場面の写真を付した(Leonhard 1989:17f., J14)。内容は相互不可侵、双方の敵国支援と敵対同盟への不参加などであった。

両外相は「厳秘の意見交換において東欧における両者の利益圏の明確化の問題を論じ」、結論をまとめた秘密議定書にも署名した。その内容は、①「バルト諸国」(バルト三国とフィンランド)はリトアニア北部国境が独ソの境界線(北側がソ連、南側がドイツ、ピリニウス地域は両国)、②ポーランドを 3 つの川を結ぶラインで西をドイツ、東をソ連(但し実際には東にずれブレスト・リトウスクを通るライン)、③ベッサラビアはソ連であった。

これは利益圏の現状確認ではなく、今後の獲物分配の協定であった。これに基づく双方のポーランド占領が完了した 1939 年 9 月 21 日に、独ソの「勝利の合同閱兵式」がブレスト・リトウスクで催された(リード 2001:訳者

解説)。モスクワにナチの鉤十字の旗が翻った。

スターリンは、ドイツに後方(東)の安全を保証して西欧侵攻を促し(条約本体)、ドイツの東方侵攻範囲の限定と彼の利益圏拡大の承認をドイツから得た(秘密議定書)と思った。

ドイツの新聞がドイツの「西方進出」成功はこの条約のおかげだと報道し、それを 1940 年 8 月 26 日のプラウダが伝えた(メドヴェーデフ 1974:338-9)。つまりソ連共産党はドイツの「西方進出」を独ソ共同作戦の成果と認識していた。だがヒトラーは「西方進出」後すぐスターリンに認めた利益圏とソ連自体に向かった。策士スターリンは策に溺れた。

独ソ不可侵条約署名(1939.08.23)



(注)後列左からドイツ外相補佐、赤軍総参謀長シャポニコフ、ドイツ外相リッペンロップ、満足そうなスターリン、ソ連側通訳。座席にモロトフ、その左に駐独ソ連大使。背後の壁からレーニンが見守る。(出所)↓

<https://commons.wikimedia.org/wiki/File:MolotovRibbentropStalin.jpg> (public domain)

3. スターリンの東欧支配の捏造弁明と露見

ソ連の「膨張主義」を批判したチャーチルにスターリンは 1946 年 3 月、「ドイツ人はフィンランド、ポーランド、ルーマニア、ブルガリア、ハンガリアをつうじてソ同盟を侵略した」、これらの国に「ソ同盟を敵視する政府が存在したからこそ」侵略できたのであり、その結果「およそ 1700 万の人をうしなった」のだから「ソ同盟が将来におけるその安全保障をのぞんで、これらの国がソ同盟に誠実な態度をとる政府をもつようにつとめている事実、いったいどんなおどろくべきことがあるのか、ききたいものである」と反論した(スターリン戦後著作集 1954:41)。

これはプーチンの当初のウクライナ侵攻説明と瓜二つである(但し大量殺戮犯の彼がその後「集団虐殺」防止のためと下手な言い換えをした)。

ところが彼の「利益圏」構想を示す秘密議定書ドイツ語正文写真によって歴史の真実がすぐに表面化した。

1946年ニュールンベルク裁判でリップントロップらの弁護人がそれを利用した(写真掲載の commons.wikimedia.org の出所説明)。その様子はすぐソ連関係者から指導部に伝えられたはずである。2年後その写真が公開された(リード 2001:記者解題)。

ソ連はモロトフの署名のラテン文字を理由に写真を偽物とした(斎藤 1995:25)。1989年8月〔署名50周年〕に西独からそのコピーがソ連政府機関紙イズベスチヤに送られ、ソ連週刊紙「論拠と事実」に載った。しかし「ソ連指導部内」〔ゴルバチョフら〕では、その内容が「レーニン以来のソ連の外交原則から逸脱したもので、法的な文書とは見なせない」〔という全く得手勝手な〕「判断が固まりつつある模様」であった(朝日新聞 1989.08.23)。

ようやくソ連崩壊後にロシア語正文原本の存在が認められ、すべてが覆る。原本まずモロトフ秘書部が、1952年から党中央委員会文書庫が保管し、ブレジネフやゴルバチョフの時代の幹部も閲覧した〔従って歴代指導部も承知〕。それを1992年10月に元ゴルバチョフ顧問ヤコブレフらが発表し、ロシア外務省歴史文書庫に移管、1995年「大祖国戦争の公文書展」で一般公開した(朝日新聞 1992.10.30・1992.11.17、リード:記者解題、斎藤 1995:339)。

4. 斎藤(1995)および「時間稼ぎ」論

わが国でも独ソ不可侵条約研究は少なくないが、斎藤(1995)は西側だけでなく、主にロシア外交資料館などにあるソ連資料を詳細に閲覧した独自の成果である。

しかし著者の結論は、「ポーランド攻撃の必要上ソ連を中立化させる目的でドイツがイニシアチヴをとり、ソ連は「ドイツにリードされ」つつ「戦争回避のための対独宥和政策」として署名したにすぎない〔時間稼ぎ論〕などと、ドイツを非難しソ連を擁護した。「ソ連の責任」は「ドイツのポーランド攻撃を容易にした」ことのみとし、「利益圏」批判がないどころか、逆に独ソの獲物とされたポーランドにその原因を見る。ウクライナ侵攻をゼレンスキーの「挑発」のせいにする「ロシア通・鈴木宗男の激白」に似ている(「現代ビジネス」online 3月24日)。

その上斎藤は上記の「ソ連指導部内」のように、スターリン・モロトフ外交の「思考は、社会主義国家いや反ファシズム国家として民主主義と平和を護りぬくという理念に欠けており、彼らが非難してきた自国利益中心のブルジョア外交の悪しき風習」に染まったと嘆く。

ソ連の言う「人民民主主義」や「平和」が宣伝にすぎないことは周知であり、すでにレーニンについてもローザ・ルクセンブルクが「異論の自由」欠如(青木 2016; 同 2021)を、崇拜者なのにゴリキーが「革命的な戦術の残酷さ」(Gorki 1924)を批判した。斎藤はスターリンの長年の親独政策を証言したクリヴィツキー(Krivitsky 1939)を検討しなかった。

斎藤(1995:71)が注記のみで中身に触れなかったレオンハルト(Leonhard 1989:21f.,J18)にはフルシチョフによれば条約締結翌日に、スターリンが「この条約によって多少長く戦争を免れ、ソ連は中立を維持し、力を蓄え

ることができるだろうと言った」とある。

これは時間稼ぎ論に見えるかもしれない。その出所であるフルシチョフ(1972:126)は直前に、①英仏の目的はヒトラーをソ連に「けしかけ」、直後に、②スターリンは「最初に西欧を、ついで東をたたくというヒトラーの計画を〔英仏が〕くじいてくれるよう望んでいたのだと思われ」、それが同条約「同意の背後にある戦略の一部だったにちがいない」とある。

これは英仏とドイツを戦わせて漁夫の利を得る戦略であって、時間稼ぎ論ではない。但し②は推測であり、「ついで東をたたく」とか英仏が「くじいてくれる」望みは、2節末のプラウダ、下記や5節の諸事実と異なり、フルシチョフの追加だろう。スターリンにとってドイツの英仏打破までは期待通りだったが、ドイツがその後すぐソ連に向かい、彼の策は破綻した。

当時ソ連亡命中のレオンハルトは体験も交えて時間稼ぎ論を強く否定した。まず元ソ連工場長クラフチェンコの証言を引用した:「時間稼ぎ」しつつ「熱心に軍備を増強」という「理論」は「クレムリンの致命的過失を隠すためにずっとあとに捏造された」。自分はソ連脱出後に、「自由世界」では「この捏造が大まじめに信じられていることに気付いた」。実際には、不可侵条約の「本質的側面」は両者の「大規模な財交換」によって、「ロシア」が国防に「至急必要な製品・原材料・生産能力を奪われた」ことである。

この証言をレオンハルトは「完全に証明する」:同条約締結から独ソ開戦(1941年6月22日)までソ連の「出版物」でも、より多くの情報が出る「催し」でも時間稼ぎ論が「単に暗示されることも決してなかった」。ドイツの侵攻直後7月3日のスターリン演説が、同条約締結後の「ほぼ1年半」に「平和」とドイツに対する「国防力準備の可能性」とを確保したと「弁解」した。これが最初の時間稼ぎ論で、その後普及した。その間の実際の軍事力増強はドイツが「ソ連よりもはるかに急速」であった(Leonhard 1989:79f.,J78-80)。

スターリンは捏造弁解も得意で、同様のプーチンはKGBでそれを叩き込まれただろう。

モロトフは同条約署名直後、8月31日のソビエト最高会議で、「スターリンは、そのとき(18回党大会)〔1939年3月〕すでに、独ソ間の非敵対的で善隣的な関係の可能性について、問題を提起し、ドイツがこれを「正しく理解」し「実践的な結論〔不可侵条約〕を引き出してくれた」と述べた(斎藤 1995:97、()内は斎藤)。斎藤はこれをスターリンへのへつらいだと片付け、真剣に取り上げることはなかった。

しかしスターリンとモロトフは遅くとも1929年以来ドイツ重視の発言を繰り返した。ナチが急成長した頃、1929年9月9日のスターリンからモロトフへの手紙は、英仏を信用する外相リトヴィノフを「危険」とし、マクドナルド英政府はムッソリーニ〔元祖ファシスト〕などよりも「より多くをわれわれから奪いたいのだ」と記した(リード 1996:234)。

ヒトラーは政権獲得後「徐々に」独ソ間の密接な軍事協力を「解消した」が、スターリンは「ヒトラーの友情を得るの

により一層細心の注意を払うだけだった」。現に 1933 年 12 月 28 日(ナチ政権成立 11 ヶ月後)にソビエト最高会議で首相モロトフは「ドイツとの我々の関係はつねにわが対外政策中できわだった位置を占めている」、「ソ連としては、その対独政策を何ら変更する理由をもっていない」と言明した(Krivitsky 1939:6,J12)。

翌日には同じ会議で外相リトヴィノフが、一方で『わが闘争』のソ連諸民族奴隷化の決意に触れながらも、10 年来のソ連との「緊密な経済・政治関係」によりドイツは「昨日の勝利者[英仏など第一大戦勝者]にもっと大胆かつ自信をもって発言することができる」と述べた(Krivitsky 1939:7, J13)。つまり 10 年来の独ソ反ベルサイユ同盟の意義を強調した。

スターリンも第 17 回党大会において 1934 年 1 月 26 日〔初日〕に「ドイツのファシスト体制」を歓迎するわけではないが、「イタリアとの良好な関係」が可能なのだから「ファシズムは争点ではない」と述べた(Krivitsky 1939:7,J13)。戦後もソ連指導部のファシズム、またそれに反ユダヤを加えたナチズムの傾向が指摘された(トッド 2013:261-6)。

5. 元「駐西欧ソ連軍諜報機関長」クリヴィツキーの証言

クリヴィツキー(Walter Krivitsky)は元「駐西欧ソ連軍諜報機関長」で、粛清を恐れて 1937 年フランスに亡命、米国に逃れ、1941 年「謎の死」を遂げた(Krivitsky 1939 記者解説)。その著書 Krivitsky (1939:Ch.I, J 第 1 章)は、ノイマンが伝えた上記のスターリンの言葉の裏付けになる。そこには本稿 4 節での引用に加えて次のよう

にある：
スターリンは「最初からずっと親独派」で、「レーニンの死後すぐ」対独接近を強化した。1922 年のラパッコ条約以来ドイツ国防軍と赤軍の「秘密取決め」が存在し、ソ連はドイツ再軍備を、ドイツはソ連に資本と機械と技術を支援した。彼は「東方に向かっての圧力」という「ナチ・ドクトリン」に敏感だったが、両軍協力の「伝統」にひたり「ドイツ軍と…その指導層に全幅の敬意」を抱き、ヒトラーの反共宣伝は「権力への途上の策略」と見た。

1933 年ナチ政権成立後も彼は「その基本的態度を変えなかった」。不可侵条約署名までの「6 年間のスターリンの全対外政策」はヒトラーへの接近のための「一連の策略」であり、国際連盟・英・仏・ポーランドへの接近もスペイン干渉も「ベルリンを念頭に」計算した。

この方針は「極東における日本の脅威」によって強められ、彼は「柔弱な」民主主義国家を軽蔑し、尊敬する「強力な」全体主義国家で、上位の強国「ドイツとの提携を選んだ。1938 年のオーストリア併合やズデーテン占領など「ヒトラーの政策が侵略的になればなるほど、スターリンの求愛は激しさを増し」、不可侵条約に到った。

スターリンはナチ・ドイツとの提携という失敗を英米との連合に救われた。プーチンは単独侵攻を選びウクライナの抵抗と米欧加日連合の支援、世界世論の非難に直面した。頼りの隣の「“強力な”全体主義国家」中国は彼をどう支援・模倣するか思案している。[2022.03.24]

(注)青木(2022)掲載の『社会主義体制史研究』は……〔以下の文は本誌の紹介であり、本誌表紙裏面と重複するので省略。〕

参考文献

(J 付き引用頁は邦訳書のそれ。邦訳書と本稿の訳文は異なる場合がある)

- 青木國彦(2016)「ローザ・ルクセンブルクの「異論の自由」の意味と衝撃」、『ロシア・東欧研究』(ロシア東欧学会) 45
- (2021)「東独体制転換過程の起点となった演出家クレーアと歌手クラウチクの闘い」、『社会主義体制史研究』 20
- (2022)「資料検討: ノエル・フィールド関連粛清に関する東独 SED 中央委員会・中央党統制委員会の声明(1950 年 8 月 24 日)」、『社会主義体制史研究』27
- 朝日新聞(1989.08.23, 1992.10.30, 1992.11.17)
- 斎藤治子(1995)『独ソ不可侵条約』新樹社
- 『スターリン戦後著作集』大月書店(1954)
- ノーマン・デイヴィス(藤野雅之訳 2000)『ヨーロッパ II 中世』共同通信社
- エマニュエル・トッド(2013)『最後の転落』藤原書店
- フルシチョフ(1972)『フルシチョフ回想録』タルボット編タイム・ライフ・ブックス訳・刊
- 水谷三公(1994)『ラスキとその仲間』中央公論社
- ロイ・メドヴェージェフ(石堂清倫訳 1974)『共産主義とは何か』下、三一書房
- アンソニー・リード他(根岸隆夫訳 2001)『ヒトラーとスターリン』みすず書房
- Buber-Neumann, Margarete (1957) *Von Potsdam nach Moskau*, Deutsche Verlags-Anstalt. 筑摩書房編『現代世界ノンフィクション全集』8(1968)片岡啓治の部分訳。
- Gorki, Maxim (1924) Ein Mensch, in: *Die neue Rundschau*, XXXV-2.
- Krivitsky, Walter (1939) *In Stalin's Secret Service*, Hyperion reprint edition 1979, クリヴィツキー(根岸隆夫訳 1962)『スターリン時代』みすず書房
- Leonhard, Wolfgang (1989) *Der Schock des Hitler-Stalin-Paktes*, Knesebeck u. Schuler, レオンハルト(1992)(菅谷泰雄訳 1992)『裏切り』創元社

プーチンとスターリン(補足) 1921年以後の独ソ軍事協力

青木國彦**

Putin und Stalin (Ergänzung) Militärische Kooperationen zwischen Deutschland und Sowjetrußland seit 1921 Kunihiko AOKI **

目次

1. はじめに
2. 空軍
3. 相互軍需生産支援協定
4. 出張偽装
5. 空振りとなった暴露
6. 毒ガス
7. 戦車
8. 生産設備移転
9. 人的交流
10. おわりに

1. はじめに¹

私は季刊誌『フラタニティ』に2022年3月24日付で「プーチンとスターリン」を寄稿した²。それは同年5月1日発行の同誌26号に掲載され、本誌本号に同誌の許可を得て転載した。

その寄稿の際には字数制限ゆえ、1920年代初めからの独ソ軍事協力についての簡単な記述を割愛した。その割愛部分に大幅な増補を加えたのが本稿である。

第一次世界大戦後、ドイツは敗戦国としてベルサイユ条約³によって厳しい賠償と種々の規制を課された。一方、革命後のロシア(1922年からソ連)も対ドイツ単独講和によって戦線を離脱したためベルサイユ会議から外され、また史上初の共産党支配国家ゆえに国際的孤立を余儀なくされた。

そこで両国は相互に足りないものを補完する反ベルサイユの協力関係を形成した。

協力についての両国それぞれの発案者やその動機、議論や交渉経過、実施された協力の内容などが、カー(1972)や山崎(2011)などに詳しい。

最初の発案者として前者はソ連側のラデク[Karl Radek]を軸に説明した。ラデクは当時ドイツにおけるコミンテルン

代表であった。カー(1972:83)は彼を「ラパッコ政策の最初の父親」と見た。後者はドイツ軍再建の中心ゼークト[Hans von Seeckt]を軸に説明した。

しかし両者の基本的な内容は同様である。その際スターリンへの言及がないことも共通である。前者の説明ではごくわずかにスターリンの名前が出るが、深入りを避けたとある。しかしクリヴィツキー(Krivitsky 1939)は全く異なる(詳しくは青木2022参照)。

図1 ゼークト(左)とラデク



(出所)ともに public domain 左: ↓

[https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Gen._Von_Seeckt_LCCN20147110_10_\(cropped\).tif](https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Gen._Von_Seeckt_LCCN20147110_10_(cropped).tif) 右: ↓

https://upload.wikimedia.org/wikipedia/commons/1/1a/Karl_Radek_L.jpg

第一次世界大戦後の独ソ協力の法制化の最初はラパッコ条約である。それにいたる交渉は「1921年初頭」から「三つの異なった経路—経済・軍事・政治の経路」で進行した。1921年初頭にはドイツ側にとってロシアの革命政権の持続性が明らかになったからである(カー1972:59-60)。

しかし極秘であった独ソ軍事協力の解明は、ようやく、第二次世界大戦後の米英による押収資料が公開された「1950年代中頃」から進展した(カー1972:69 訳注6)。

従って原書が1951年に出たカー(1972)にその詳細は記されていない。

* in: <https://journal-hsss.com>. 従来の本誌 URL はサーバー(東北大学経済学研究科内)廃止のため2022年2月末停止。

** 東北大学名誉教授。Prof. emer., Dr., Tohoku University. mail to: journal.hsss99gmail.com (99 = at mark)

¹ □内は青木。

² 「プーチンとスターリン」では両者の異同全体を論じたわけではなく、両者の侵略と無法性、そのための詭弁の共通性および国際的地位の違いのみを取り上げた。ほかの異も同もある。例えば、スターリンは「マルクス、エシゲルス、レーニンの偉大な旗」と「プロ

レタリア国際主義」を建前とし続けた(ともに第17回党大会報告から)が、プーチンはそれらと手を切り、ロシア正教を後ろ盾に露骨にロシア帝国再建をめざす。もっとも、イデオロギーも宗教も信心としては同じである。ロシアの知人の日本研究者がソ連崩壊後すぐソ連共産党からロシア正教に乗り換えた。理由を聞くと、崩壊した共産党の代わりに「アイデンティティが要る」とのことだった。プーチンはそのチェキスト型バージョンか?。

³ ベルサイユは文献によりヴェルサイユともある。大辞泉は前者、広辞苑は後者である。ここでは大辞泉に従う(引用句では別)。

そこで以下では山崎(2011:第1章)とエゴロフ(2020)に基づき、独ソ協力の軍事面の中身を紹介する。5節のみカー(1972)から補足する。

なお、「プーチンとスターリン」の中で第17回党大会におけるスターリン発言へのクリヴィツキーの言及を紹介した(本誌本号4ページ)。その際に、彼の大会報告がどうなっていたかの紹介も割愛したので、ここで紹介しておきたい:

「われわれはドイツにファシストの支配が確立されたことを大喜びするものではけっしてない。だが、たとえばイタリアのファシズムも、ソ同盟がこの国と最善の関係を確立することを、さまたげはしなかったということからいっても、問題は、ここではファシズムにあるのではない」(スターリン全集 13巻:328)。

2. 空軍

両国の「軍事協力交渉」はソ連・ポーランド戦争終結(1921年)前から始まった。「反ポーランド精神を共有する両国は急接近した」。

ラッパロ条約締結〔(1922年4月)の際に「空軍パイロットや戦車兵の養成や化学兵器の開発」の協力のための秘密交渉がなされた。その結果ドイツの秘密の「学校や養成所、軍事研究施設が多数」でき、その維持にドイツ政府は「毎年軍事予算の10パーセント」を割いた。

ソ連の〔1922-1930年〕ドイツ大使クレステンスキー〔Nikolai Krestinski〕は1928年、秘密軍事協力についてスターリン宛て書簡に、「我々はいかなる条約や国際法の規定に反することも一切していない。ドイツ人がここでヴェルサイユ条約の違反者としてふるまっているのであり、秘密の露見に怯えながら内密に非合法活動を続ける方法を考えるべきは彼らだ」と記した。〔そうは言っても、連合国側から見れば、ソ連にはドイツのベルサイユ規制違反幫助の罪がある。〕

1922年4月30日、ベルリンとモスクワの間の定期航空路が開通し、同年7月29日に航空分野での2つの両国間秘密協定が合意された。

①モスクワ郊外のフィリにおけるドイツの航空機製造会社ユンカースの工場建設をソ連が承認。

②「モスクワ南東約440キロ」の「リペツクの広大な軍用飛行場を、航空部隊の訓練用地としてソ連政府がドイツ側に貸与」

図1 リペツク学校



(出所)ドイツ連邦公文書館(エゴロフ 2020 から)

かくてリペツクがドイツ空軍の「生誕地」となる。1922年8月11日にはこれらと、「戦車や化学兵器(毒ガス)の研究と開発」協力についての両国軍の「秘密軍事提携協定」が署

名された。

リペツクの飛行場は公式にはソ連赤軍第4飛行大隊の駐屯地とされたが、各種機材を携えたドイツ軍のパイロットと航空技術者200~300人が派遣され(但しソ連軍服ないし私服を着用)、年間200万マルクの基地使用料をソ連政府に支払い、各種の訓練を行う設備を整えた。

ドイツ軍は当初、分解して運び込んだオランダ製戦闘機フッカーD.XIIIを50機利用した。

まもなくドイツ製をバルト海経由で運び込んだ。自軍の訓練に加えて、リペツクやコーカサスなど数カ所の共同訓練場でソ連軍に「空戦戦術」や「砲兵のための弾着観測」などの訓練を提供した。ドイツ派遣の「幹部要員」は「センター開設時の60人から一ヵ月後には140人となり、実習の参加者も240人へと増加した」。

1928年から「偵察訓練教程」も含む「最新式の航空技術がリペツクで試験された」

「リペツクやコーカサスでの秘密軍事訓練」に並行して、ドイツ国内では1926年に中小会社を統合した「国策航空会社“ルフトハンザ”」が作られた。同社の主要ポストにゼークトの「腹心」が多数送り込まれ、同社社員の肩書きで多数の「パイロットや地上整備員、航空技術者」が「知識と経験」を積んだ。

リペツク航空学校存続の「8年間に100人以上のドイツ人パイロットが養成された」。

ドイツは航空機製造でも、ベルサイユ規制(民間旅客機やスポーツ機などに制限)にもかかわらず、「軍用転用が可能な機体構造」の飛行機を開発した。〔その製造については8節。〕

3. 相互軍需生産支援協定

1923年夏に「トロツキーの義弟」ローゼンゴルツがベルリンに来てゼークトや首相クーノらと折衝し、「ドイツによるソ連軍需工業建設の支援」と“ソ連によるドイツ向け軍需品製造”に関する独ソ協定に署名した。

ソ連での軍需生産(戦車や航空機)のための製造機械はドイツの民間商社がソ連に搬入し、それをドイツ側の費用負担で組み立て操業テストも行なうことになり、「場合によっては」そのソ連内生産も認められた。

見返りとしてソ連はドイツ向けに、ベルサイユ規制量を超える爆弾や砲弾を製造する。

ドイツ側はローゼンゴルツに、ベルサイユ規制のため国内では開発ができない「兵器の共同開発計画」に関するリストを渡した。ドイツが「ひそかに開発していた新型の軍用機」も飛行テストのためリペツクに送られた。

4. 出張偽装

軍事協力にはドイツの軍人や技術者のソ連出張が必要であった。そのうち現役軍人の出張は「軍事協力」を露見させることになるので、「出張前に正式に退役の手続き」をし、個人の勝手行動と偽装した。さらに念を入れ、パスポートもビザも「架空の民間人」の偽名とするか、本名のまま職業欄に虚偽を書くなどをした。

またソ連への入国には、入出国審査・税関審査を回避す

るためにポーランド経由を避け、バルト海経由か、〔当時ドイツ領の〕東プロイセン・リトアニア・ラトビア経由を利用した。

彼らはドイツ軍のモスクワ本部(1924年設置のZMO)の指示に基づいてソ連各地の担当施設に出向いた。

訓練事故による死亡者の棺は税関では「機械部品」または「傷みやすい食料」として申告され、遺族には東プロイセンでの訓練事故と説明された。

5. 空振りとなった暴露

搬送・出張などの偽装にもかかわらず、1926年12月2日英紙『マンチェスター・ガーディアン』が、ベルサイユ規制に反してドイツ政府がソ連内で軍用機を開発していると報道した。関連して国会ではドイツ社会民主党(SPD)が種々の事実を挙げて政府を追及した。同党が英紙の情報源であった。しかし軍需大企業の影響などにより議論は立ち消えとなり、戦勝国側も「なぜか軒並み無関心だった」。

〔この件はベルサイユ規制の大幅緩和に関係した。カー(1972:110-114)に詳しい。その要旨は次のようである:〕

1926年秋にレニングラードからドイツ向け軍需品を積んだ船3隻がシュチェチン港〔当時ドイツ領、現在ポーランド領〕に着いた。この情報をつかんだSPDが「政治的に利用するため、上記英紙のベルリン特派員に情報をリークし、同紙12月2日付けが「航空機、ガス、爆弾が国防軍のためにソビエト・ロシアで製造されていることを暴露する記事を発表した」。

この記事は翌日SPD機関紙「前進」(Vorwärts)に転載され、同月16日国会で同党議員シャイデマンが、ソ連との協力の仕組みや使用金額、偽装方法なども含めて暴露、批判した。

「この暴露に関して最も驚くべきこと」は、暴露の「効果が無視しうる程度」にすぎなかったことである。

ソ連の新聞「プラウダ」や「イズベスチヤ」(ラデクによる論説)は当たり障りのない協力紹介記事を載せただけであった。「ドイツの真の支配者」である「国防軍と工業家」は「はねつける」か「無視」した。ドイツ政府は調査も回答もしなかった。「反響は消え去った。なにごともおこらなかつた」。

「もっと驚くべきこと」は、「この暴露が連合諸国〔戦勝国〕でなんら深刻な反応をひきおこさなかつたことである」。ドイツの独立回復と資金援助による経済再建という「ロカルノ政策」が「非常にしっかりと根を下ろし問題なく受け入れられていたので、暴露は「些細なもの」、「過去」のこととして、「あっさり片付けられた」。

翌1927年1月31日には、前年の決定に従い、「ドイツ駐在の連合軍軍事監視委員会」が引き上げた。そのため、「ベルサイユ条約の形式上の制限は残っていたが、それを施行させる手段は放棄され」、「ドイツの軍事的独立は、事実上回復された」。

ドイツのロシアでの武器製造や同地での兵員訓練は「ワイマル共和国の終焉まで、いやもっと後まで続いた」。

但し以後には「これまで以上の拡張がおこらなかつたというのは確からしい」。もはやドイツは「秘密再軍備措置」を国内で可能になり、航空術や戦車戦などの「大規模で目立つ作戦行動」の演習のみロシアを必要とした。

6. 毒ガス

1926年末、両国はドイツの第2の秘密軍事施設としてソ連のヴォルガ川沿いのヴォリスク(サラトフの近く、モスクワから900km)における毒ガス戦専門学校の建設を取り決めた。トムカ化学兵器学校である。

図1 トムカ化学学校



(出所)ドイツ連邦公文書館(エゴロフ2020から)

同校には「4つの研究室、動物飼養場、有毒ガス除去室、発電所、ガレージ、居住用バラック」があり、「設備のすべてと、〔毒ガス散布用の〕飛行機および大砲の一部がドイツから密かに持ち込まれた」。そこには「化学者や生物・毒物学者、火薬学者、砲兵」など「25人のドイツ人が常駐し」、「ソビエトの専門家も学生として」参加した。

「航空機や大砲を使った毒物の散布と汚染地域の除染」を主とする実験が1928~1933年に実施された。

7. 戦車

毒ガス協力と同じく1926年に戦車協力も合意されたが、稼働は1929年末であった。

ヴォルガ川沿いの古都カザン(モスクワから800km)に第3の秘密軍事施設として「戦車研究施設」が開設された。のちに「戦車士官学校」も併設された。カマ戦車学校である。

「カザンの広大な平原で走らせ、その性能評価と戦術運用法の研究に没頭」するとともに、ソ連戦車部隊の士官・兵の教育も担当することにより戦車施設利用権を得た。当時ソ連側は「本格的な機械化部隊の創設」に着手したばかりで、生産は小型戦車少数にすぎず、運用法も学ぶ必要があった。

カマ戦車学校では、「訓練部、運用試験部、技術試験部、補給部、統合資金配分部」が設けられ、戦車運用将校育成に加えてドイツ戦車の開発試験、英仏独ソの戦車性能比較などが行なわれ、「戦車戦の戦術、カムフラージュ、装甲集団間の相互協力」などが教育された。

そこには「ダイムラー、クルップ、ラインメタル」が開発途上のキャタピラ式装甲車輛(戦車の原型機)をひそかに送り込んだ。陸路・空路での擬装輸送では露見しやすいので、地中海から黒海に入り、ソ連の港湾で陸揚げ、ヴォルガ川を使って現地に運んだ。

ドイツは1929-1930年に軽タイプ(10~12トン)6種、の重タイプ(23トン以下)4種を持ち込んだ。後者の設計にはポルシェ博士(Ferdinand Porsche)も参加した。秘匿のため軽タイプは「軽トラクター」[Leichttraktor]、重タイプは「重トラクター」[Großtraktor=大型トラクター]と呼ばれた。

1929~1933年〔ナチ政権成立後を含む〕にドイツから教

官 20 人と生徒 30 人の将校が、ソ連から「厳選された 65 人の将校」が参加した。その期間に両国の戦車兵 250 人が養成された

カマ戦車学校での運用訓練の結果、両国の既存戦車は「広範囲での“機動戦”には適さないことが判明」し、独ソは「戦車開発の方向性を英仏の戦勝国に先んじて転換するという重要な成果」を得た。

8. 生産設備移転

1922 年 7 月の合意により、モスクワ近郊のフィリに建設されたドイツ・ユンカーズ社の秘密工場が年内に稼働を開始した。ドイツからの熟練工とソ連からの見習い工あわせて 1000 人規模であった。

ここで同社は A20 偵察機を生産し、ソ連はツポレフ [Andrey Tupoljev] を責任者とする「研究チーム」を送り、同社の許可のもとに「技術研修」をした。

同工場は当初、年間 300 機生産し、うち 100 機をソ連が買い取る予定であった。

ところがソ連が資金不足で買い取れず、2 年で 150 機の生産にとどまり、1924 年同社はスタッフ全員を引き上げ、設備をソ連に引き渡した。

従って、最新技術を学習し生産設備を入手した「ソ連側にとっては、収穫のきわめて多い事業だった」。ツポレフはここで爆撃機の生産体制を整えた。

[類似のソ連側の成果が戦車にも言い得る。上記のように共同研究やドイツによる運用訓練がなされ、下記のようにジューコフのような指揮官も育てられた。色々な設備・機材も残っただろう。]

9. 人的交流

第一次世界大戦開戦時のロシア軍には 20 万人弱の将校がいたが、1920 年 8 月赤軍所属の旧ロシア軍将校(少尉以上)は 4.8 万人のみであった。

そこでベルリンで「1926 年 4 月」から「赤軍の高級将校に対するドイツ軍の参謀訓練教程」が開設された。

ソ連は帝政時代からの将校ウボレヴィチ [Ieronim Ubo-revich] やトハチェフスキー [Mikhail Tukhachevsky] などを含む「赤軍のなかで最も優秀な頭脳」を派遣した。

[ウボレヴィチは 1926 年当時北コーカサス軍管区司令官、リトニア生まれ。トハチェフスキーは当時赤軍参謀長、ロシア生まれ。ともに 1937 年粛清、1957 年名誉回復。]

[トハチェフスキーは、『百科事典マイペディア』によれば、「1931 年陸海軍人民委員代理兼兵器局長に就任し、赤軍の再編と近代化を推進、世界で最初に機械化部隊、空挺部隊を設置するなど独創的戦術を編み出した。ハルハ川戦争(ノモンハン事件、1939 年)での日本軍の完敗は彼が推進した赤軍近代化の成果といわれる」。その「独創的戦術」には上記のベルリン留学やソ連内のドイツ戦車施設での戦車運用研究が寄与したのだろう。下記のジューコフ(ノモンハン戦も指揮)も同様だろう。]

ドイツ側の担当将校は、ソ連からの留学生について「ドイツ語の教本をほぼマスターし、やがて大部分のドイツ側の同期生をも凌ぐようになった」と評価した。ジューコフ

(Georgy Zhukov) もその一人であった。

特に成績優秀な 17 人は「より高度な内容を持つドイツ陸軍の参謀将校養成課程」に進んだ。

同時にソ連は自国のフルンゼ軍事大学や赤軍空軍大学などの教育施設へ、ドイツ軍の佐官・尉官を「戦史教官」や「戦術教官」などとして招聘した。

こうした人的交流の初期(1920 年代後半)には、ドイツ側は、ソ連の「歩兵と砲兵、航空戦力の連携を調整する能力が自軍よりも劣っている」との印象を持った。

しかし 1930 年代にはソ連軍は「目覚ましい進歩を見せ、軍事提携に携わるドイツ側の将校たちを感嘆させた」。[ナチ政権下の] 1935 年でも「ドイツ軍の戦術教則本や軍事理論書」が使用された。

ヒトラー政権初期に国防相となるブロンベルク [Werner von Blomberg] は、この当時ドイツの「軍務局」[Truppen-am、兵務局とも訳される]の長であった。

彼は独ソ軍事協力にも尽力し、1928 年 8~9 月には訪ソして赤軍幹部との面会やカマ戦車学校、毒ガス戦専門学校、飛行学校、飛行訓練所も視察した。

それについての機密報告書には、ドイツ軍の上記のソ連内施設は「我が国の再軍備にとって死活問題」ゆえ「今後も維持・拡大を図るべきである」、「赤軍を味方とすべきなのは当然のこと、我が軍との協力においても大いなる価値を有する」などとあった。1929 年に彼のあとを継いだ軍務局長も独ソ軍事提携を「大きな成果」と認めた。

1932 年 9 月には「トハチェフスキーが 11 人の赤軍高級軍人を引き連れて訪独」した[大統領ヒンデンブルクの招待]。「バート・ザーロフ [Bad saarow、現ポーランド国境近く]で行われたドイツ陸軍秋季大演習」を査閲し、計 4 週間滞在した。

「こうして」独ソ軍事協力は「両軍の最高首脳レベルでの友好関係」を含む「あらゆるレベルで協力する状況」にあった。

10. おわりに

[最後にして最大の軍事協力企画は、1939 年 8 月 23 日に署名された独ソ不可侵条約とその付属秘密議定書であった。]

それに基づく両国によるポーランド分割が完了した直後、1939 年 9 月 21 日に催された独ソの「勝利の合同閱兵式」(両国の新国境に位置するブレスト・リトウスクにて)が独ソ軍事協力のクライマックス行事となった。

同月 28 日には独ソ境界友好条約を結んで、上記秘密議定書にある利益圏分割を一部再調整した。

だが 21 カ月後独ソ開戦となった。]

引用文献 (本文記載の URL を除く)

青木國彦(2022)「資料検討:ノエル・フィールド関連粛清に関する東独 SED 中央委員会・中央党統制委員会の声明(1950 年 8 月 24 日)」、『社会主義体制史研究』27

ボリス・エゴロフ(2020.09.24)ソ連は第一次大戦後どのようにドイツ軍の建て直しを助けたか、in: <https://jp.rbth.com/history/84289-oren-daiichijisekaitaisen-go-dou-doitsu-gun-wo-tatenaoshi-tasuketa>

E. H. カー(1972)『独ソ関係史』サイマル出版会
『スターリン全集』第13巻、大月書店1980(復刻版)
『百科事典マイペディア』平凡社
山崎雅弘(2011)『宿命の「バルバロッサ作戦」』学研パブリッシング

グ
Krivitsky, Walter (1939) *In Stalin's Secret Service*,
Hyperion reprint edition 1979, クリヴィツキー(根岸隆夫訳
1962)『スターリン時代』みすず書房

『社会主義体制史研究』既刊
Historical Studies of Socialist System (past issues)

in: <https://journal-hsss.com>

No. 27 (Feb. 2022)

青木國彦

【資料検討】米国ノエル・フィールド関連粛清に関する東独 SED の声明(1950年8月24日)

Kunihiko AOKI

Dokument-Überprüfung: "Erklärung des ZK und der ZPKK der SED zu den Verbindungen ehemaliger deutscher politischer Emigranten zu dem Leiter des USC Noel H. Field" (24. Aug. 1950)

No. 26 (Feb. 2022)

Yoji Koyama

What was Soviet and East European Socialism: Its Historical Lessons and Future Society

No. 25 (Dec. 2021)

Benon Gaziński

Roman Dmowski on relations with Russia at the turn of the 19th and 20th centuries and in the interwar period. "Historia magistra vitae est" - what could be learned from that history lesson?

No. 24 (Dec. 2021)

Benon Gaziński

System transformation vs. European integration.: A case study of Poland and her agriculture in historical retrospection

No. 23 (Oct. 2021)

青木國彦

東独秘密警察をめぐる女優グレルマンと元夫・俳優ミューエの争い:ドイツ映画「善き人のためのソナタ」に関連して

Kunihiko AOKI

Der Streit Jenny Gröllmanns mit Ex-Ehemann Ulrich Mühe über die Stasi-Verstrickungen: Im Zusammenhang mit dem Film "Das Leben der anderen"

No. 22 (Sep. 2021)

Yoji Koyama

Emigration from and Immigration to Poland: A Typical Case of Central Europe

No. 21 (Sep. 2021)

青木國彦

東独秘密警察(シュタジ)の作戦規定と組織:ドイツ映画「善き人のためのソナタ」に関連して

Kunihiko AOKI

Operative Bestimmungen und Organisationen der Staatssicherheit der DDR: Im Zusammenhang mit dem Film "Das Leben der andere"

No.20 (Sep. 2021)

青木國彦

東独体制転換過程の起点となった演出家クリーアと歌手クラウチクの闘い

Kunihiko AOKI

Der Kampf F. Kliers und S. Krawczyks für die Wende in der DDR

No.19 (Aug. 2021)

青木國彦

東独における職業禁止と自由業:ドイツ映画「善き人のためのソナタ」に関連して

Kunihiko AOKI

Das Berufsverbot und die Freiberufler in der DDR: Im Zusammenhang mit dem Film "Das Leben der anderen"

No. 18 (July 2021)

青木國彦

脚本に見るドイツ映画「善き人のためのソナタ」(原題「他人の生活」)(2):批評の批評

Kunihiko AOKI

"Das Leben der anderen" im Filmbuch von F. H. von Donnersmarck (2): Rezension der Rezensionen

No. 17 (February 2021)

Yoji Koyama

Germany: Core of EU-Visegrad Economic Relations

No. 16 (December 2020)

Yoji Koyama

Political Economy of the Baltic States

No. 15 (December 2020)

Yoji Koyama

Slovenia: the Best Performer of the Former Yugoslavia

No. 14 (December 2020)

青木國彦

脚本に見るドイツ映画「善き人のためのソナタ」(原題「他人の生活」)(1):宣伝と実際

Kunihiko AOKI

"Das Leben der anderen" im Filmbuch von F. H. von Donnersmarck (1): Werbung und Wirklichkeit

No. 13 (June 2020)

青木國彦

アンソロジー「ベルリン物語」をめぐる東独作家たちの野望とシュタジの陰謀:東独ホーネッカー政権初期の自由化について(3)

Kunihiko AOKI

Die heimliche Kämpfe um die Anthologie »Berliner Geschichten« in der DDR: Über Honeckers „Liberalisierung“ (1971-75) in der DDR (3)

No. 12 (Feb. 2020)

青木國彦

東独文化政策の規制と緩和(1963-1976年)ー東独ホーネッカー政権初期の「自由化」について(2)ー

Kunihiko AOKI

Die schwankende Kulturpolitik in der DDR (1963-76): Über Honeckers „Liberalisierung“ (1971-75) in der DDR (2)

No. 11 (Nov. 2019)

Yoji Koyama

Emigration from Lithuania and Its Depopulation

No. 10 (Sep. 2019)

青木國彦

1973 年第 10 回世界青年学生祭典（東ベルリン）に見る自由化百景－東独ホーネッカー政権初期の「自由化」について (1)－

Kunihiko AOKI

Hundert Ansichten der X. Weltfestspiele der Jugend (Ostberlin, 1973): Über Honeckers „Liberalisierung“ (1971-75) in der DDR (1)

No. 9 (Aug. 2019)

青木國彦

東独通貨マルクの対外関係：最低交換義務、公式・ヤミレート、末期状況

Kunihiko AOKI

Auswärtige Beziehungen der DDR-Mark: Das Mindestumtausch, die Kurse und die letzte Zustände

No. 8 (June 2019)

青木國彦

東独通貨マルクのヤミレートの暴落（1987年1月）

Kunihiko AOKI

Der inoffizielle Kurs der DDR-Mark purzelte dramatisch (Jan. 1987)

No. 7 (May 2019)

Yoji Koyama

Emigration from Romania and Its Depopulation

No. 6 (Jan. 2019)

青木國彦

ケネディのベルリン演説（1963年6月）再考：ブランド東方政策との比較

Kunihiko AOKI

A Rethinking of J. F. Kennedy's Address at the West Berlin Town Hall (June 26, 1963): In comparison to the "New Ostpolitik" of Willy Brand

No. 5 (Dec. 2018)

青木國彦

東独国境の射撃停止命令（1989年4月3日）の混乱とハンガリー国境フェンス撤去：ベルリンの壁ショットセー通り検問所事件の支配党への衝撃

Kunihiko AOKI

Die ungeordnete „Aufhebung des Schußbefehls“ in der DDR (03.04.1989): Die SED war schockiert über den Fall „Grenzübergangsstelle Chausseestraße“ und den Abbau von Grenzsicherungsanlagen in Ungarn

No. 4 (Nov. 2018)

Yoji Koyama

Migration from New EU Member States in Central and Eastern Europe and Their Depopulation: Case of Bulgaria

No. 3 (Nov. 2018)

青木國彦

ベルリンの壁最後の射撃ギョフロイ事件（1989年2月）の詳細とその意味：「1988年12月にホーネッカーが射撃命令を制限」（少尉ハンフ法廷証言）の真偽

Kunihiko AOKI

Was war der Fall Chris Gueffroy in der DDR: Eine Überprüfung der Aussage des Unterleutnant Alexander Hanfs „Honecker habe im Dezember 1988 den Schießbefehl eingeschränkt“

No. 2 (Aug. 2018)

青木國彦

CSCE（全欧安保協力会議）ウィーン会議へのホーネッカーとシュタジの対応：東独の新外国旅行政令と「壁は100年存続」発言

Kunihiko AOKI

Die Reaktion der DDR-Führung gegen Abschlissendes Dokument des Wiener Treffens der KSZE

No. 1 (May 2018)

青木國彦

元東独政治犯ガルテンシュレーガーの冒険：東独国境自動射撃装置 SM-70 奪取の意味と限界

Kunihiko AOKI

Abenteuer des ehemalige politische Häftlings der DDR Michael Gartenschläger: Warum und wofür montierte er die Selbstschußanlagen SM-70 ab?